

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
教育分科会（平成18年度第1回）審議要旨

日 時 平成18年7月13日（木）14:30～16:00

場 所 県庁18階 1802会議室

1 開会

2 議事

（1）施策評価の説明・質疑

政策23 生涯にわたって学び楽しめる環境の充実 の各施策

政策22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進 の施策

（2）政策評価の説明・質疑

政策23 生涯にわたって学び楽しめる環境の充実

3 閉会

出席委員 水原克敏委員、宇田川一夫委員

1 開会

2 議事

政策23 生涯にわたって学び楽しめる環境の充実

施策1 多様なニーズに対応した学習機会の提供

（生涯学習課 渥美総括課長補佐から基本票に基づき説明）

（水原委員）

・基本票9ページで、「市町村図書館支援事業」の平成17年度の事業費の欄が空白なのはなぜか？

（生涯学習課）

・県図書館から市町村図書館への図書貸出数の集計には時間がかかるため、1年遅れのデータとして記載した。（各年度の貸出実績が明らかになるのは例年翌年度後半期であり、基本票作成時期には間に合わない。）

（水原委員）

・指標「公立図書館における図書資料貸出数」が伸び悩んでいるようだが、県図書館の施設を充実するという手法もあると思うが、市町村に対し何らかの支援を行う手法も考えられる。各市町村が図書館を設置する呼び水となるような施策はないものなのか。

（生涯学習課）

・市町村が管理している図書館等には、図書館法に基づく図書館と、公民館図書室とがあるが、このうち公民館図書室については、指標の貸出数には反映されていない。公民館図書室は、各市町村が条例を制定することで、図書館法に基づく図書館とすることも出来るのだが、図書館とした場合、必ず司書を置かねばならないといった誤解が一部の市町村にあること。また、図書館法上の図書館となった場合は、コピーサービス等が利用できるなど、利用者にとってのメリットもあること。生涯学習担当課長会議の席などでは、そのような点について詳しく説明を行い、図書館法上の図書館への切り替えを働きかけているところである。図書館法上の図書館については、県も支援の対象とできるが、公民館図書室については支援は困難である。大河原町の「オーガ」内の図書館、七ヶ浜町の図書館は公民館図書室であるが、施設の規模・蔵書数等から言っても、図書館レベルのものを備えているのだが。

(水原委員)

・打開策としてすぐ思いつくのは補助金であるが、図書館の設置率が低い宮城県として打てる手はないのか。

(生涯学習課)

・平成 10 年度ごろまで国の補助金メニューは存在したが、宮城県では補助金を活用しての図書館の設置は進まなかった。各市町村長、教育委員会の「住民から特段不満の声もないし、現状のままが良いのでは」という意識が強かったと推測できる。図書館設置には意識改革が必要との認識で、2・3年前から各市町村の首長・教育委員会への意識啓発を進めている。

また、市町村合併が進んだことから、例えば石巻市では、石巻市立図書館以外の公民館図書室を分館と位置付けて、図書館法上の図書館へと切り替えるといった事例も出ている。気仙沼市、登米市等についても（既存施設の活用も含め）組織整備が始まっている。

そのような組織整備と相まって、蔵書数の少ない図書館については、県図書館の蔵書貸出を利用することで、貸出サービスもある程度カバーできるのではないかと考えている。

(水原委員)

・市町村の声を聞くと、「県図書館やシステムばかり立派になっても」と言った声も聞かれる。市町村の図書館設置率を上げる施策も考えるべきでは。

(生涯学習課)

・市町村合併が進むまでは、1万人規模の市町村が多く、その規模の市町村で図書館を運営するのは合理的でない部分もあり、設置が進まなかった面はあると思う。しかし、合併市町では石巻市のような事例も出てきている。

また、まず図書館という「箱」を準備して、しかるのちに内容を充実させる、という意識を持つ市町村も多くなり、その点について、既存の施設を活用した図書館設立は充分可能である旨の説明を重点的に進めているし、今後も進めていきたい。七ヶ浜町などは風俗営業法等の縛りもないことから、条例設置さえすれば図書室を図書館へと切り替えられる好例であるが。

・県の蔵書検索システムについては、今年度から宅配業者を使って、各図書館への図書配送を開始して、スピードアップに努めている。本来は各図書館が負担すべき送料についても県が全て負担するなど、目には見えにくいですが、このように読書活動に対する支援は行っている。

・高校の学校図書館と県図書館をつないだネットワーク貸出を試験的に実施している。現在は高校の生徒のみが対象であるが、今後地域に開放できるようになれば、図書館のない地域の住民も利用

出来る可能性は出てくる。

(水原委員)

・歩いて行って利用できるというイメージでは、小学校図書室と連携出来ればよいと思うが、難しいか。

(生涯学習課)

・司書が常駐するのは高校のみであり、また管轄の違いもあり難しいと考えている。
・(図書館の運営等については、)市町村の意識の差によるところが大きい。図書館法上の図書館と、公民館図書室では受けられるサービスが異なると言った点を認識いただく必要もあると考えている。なかには、蔵王町のように、計画的に図書館造成の資金を積み立てて、平成 16 年度図書館を新設整備しているところもある。

(水原委員)

・そのような事例を他市町村にも提供し刺激を与えることで、市町村同士がサービスを競うような形が望ましい。

(生涯学習課)

・説明の機会を捉えて蔵王町の事例なども紹介していきたい。

(宇田川委員)

・基本票の中に、平成 16 年度に 3 館新設されたと記述されているが、これは全くの新規施設と考えて良いのか。

(生涯学習課)

・平成 16 年度整備されたのは、蔵王町・利府町・加美町小野田地区の 3 館で、全て新規に施設を設置したものである。既存の公民館図書室が図書館に切り替わったのは、今のところ先ほどの石巻市など合併市町村のみである。その他の市町村でも先行市町村の取組を見て、同様の動きが出てくることを期待している。

(宇田川委員)

・公民館図書室が図書館法上の図書館へ移行する動きが出てきた場合、現在の政策評価指標はこのままで良いのかという疑問を持ったため質問した。図書室から図書館へと移行した分が数値としてカウントされることになれば、当然利用率が高くなると推測される。

(水原委員)

・現在の政策評価指標について、設定している目標値が妥当であるかどうかを判断できるデータはないものか。全国レベルでどの水準かと言ったことが比較できる指標があれば良いと思う。例えば読書率の全国値との比較で目標値を設定するなど。恣意的な目標値の設定では思わしくない。

(生涯学習課)

・現在の政策評価指標の目標値の設定根拠は、5 年ごとに 1 冊ずつ伸ばすということだったと思う。実際には、230 万人超の県民一人当たりで 1 冊伸ばすというのは、230 万冊以上貸出数を伸ばすということであり、非常に達成が難しい数値だと認識している。なお、宮城県の図書貸出数自体は全国レベルで見ても比較的高い順位である。

(水原委員)

・来年度以降の評価の中で、全国レベルの比較も出来るように工夫して欲しい。それによって、学校と連携して読書活動を展開するなど、指標の実績値を上げるための努力につながると良いと思う。

(水原委員)

・「みやぎ県民大学」について、定員の充足率はどの程度か。人数が多ければよいというものではないと思うので。

(生涯学習課)

・平成 17 年度については、定員は 2,800 人に対し、2,700 人の応募があった。ほぼ毎年度、応募者数に応じた募集は得ている。

・現在、大学開放講座については、仙台地域に集中して展開しているため、全県的な開催ができないかを大学に働きかけ、講座数を増やしている。大学開放講座は受講生からの人気も高い。平成 18 年度は宮城学院大学が白石市で、東北大学大学院環境科学研究科が亘理町で開放講座を実施する予定。

(水原委員)

・高等学校開放講座の集まりは悪いのか。

(生涯学習課)

・全般的にということではないが、講座内容により集まりにくいものはある。しかし、農業系高校の野菜作り講座などは人気があり、わざわざ他の地域から受講している人もいる。その他、平成 18 年度講座では、亘理高校の地元産果実を利用したスイーツづくりなどが非常に人気がある。

(水原委員)

・講座の企画で成功した事例を他の高校にも広めて欲しい。

政策全体 生涯にわたって学び楽しめる環境の充実

(生涯学習課から基本票に基づき説明。)

(水原委員)

・基本票 3 ページの県民満足度調査の結果から何らかの仮説が立てられるか。結果をどのように捉えているか。

(生涯学習課)

・なかなか難しいが、県民大学の講座参加者、問い合わせなどから、男性よりは女性の参加が多く、また、定年後の比較的高齢な男性が多いと実感している。年齢が高くなると男性が多くなっていく。そのような傾向があるように思う。

(宇田川委員)

・2007 年問題が生涯学習に関しても確実に発生してくる。仙台圏で働いて来た人が、定年後農業に取り組みたいと言ったことも多く出てくると思う。休耕田等の活用など今後どう取り組んでいくかを考える必要があるだろう。

(生涯学習課)

・(生涯学習のあり方について、) 評価をどのように行うかと言う点を国でも問題としている。県民大学などの生涯学習によって培ったものを、地域にどう活かしていくかと言った、より踏み込んだ

観点での検討が必要だと認識している。

(水原委員)

・単位を取得し、資格試験などにパスした人を何らかの形で認定し、グループリーダーとして活用していくことは考えられる。

(生涯学習課)

・他県でも、単位取得制度を導入しているところが多い。しかし、公的に認知されないため活用が進まないなどの課題もある。企業などと連携して、特定の講座を規定数取得した場合は優先的に雇用されるといったメリットが出てくれば良いが。

(水原委員)

・「生涯学習指導者」といった資格制度を設けるなど、何らかのシステムが必要かと思われる。

政策 2 2 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進

施策 7 地域社会と学校教育との協働の推進

(生涯学習課 渥美総括課長補佐から基本票に基づき説明)

(水原委員)

・基本票 5 ページの市町村職員満足度調査の施策別優先度について、栗原圏域のみ優先度が非常に低いが何か原因は考えられるのか。

(生涯学習課)

・栗原圏域は生涯学習についての機運も高まっており、他地域と比較して関心度が低いということはないと考える。

(行政評価室)

・市町村職員調査については、各市町村に 1 2 部ずつ調査票を送付し、協力いただいているものであり、栗原市・登米市など市町村合併が進んでいる地域は母数が少なく、仙台・仙南圏域などは市町村数自体が多いので母数も多いという事情がある。その点の影響を踏まえて結果を評価していただく必要があると考えている。

(水原委員)

・満足度調査の結果から見ても、施策 7 は県民が待ち望んでいた施策であると感じられる。現在行われている「みやぎらしい協働教育推進事業」、「13 歳の社会へのかけ橋づくり事業」の具体的内容を説明願いたい。

(生涯学習課)

・「みやぎらしい協働教育推進事業」については、各地域ごとモデル実践をしていただいている。今年度は 21 市町・32 校で実施している。それとともに、協働を推進する気運の醸成のための啓発活動・研修会等を展開している。本事業は 4 年間のスパンで考えており、期間中のモデル実践により協働のあり方を検証の上、県のとるべき方向性を見定めていこうと考えている。

地域と学校の協働を進めるに当たって、今まで多かったのは「学校支援ボランティア」など、学校側で必要がある場合に地域の方々にヘルプを求めるといった形式であった。「みやぎらしい協働教育推進事業」は、協働教育そのものが地域の方々にとっても生涯学習の場となるようなモデル実践を

想定している。このため、それぞれの学校区に協働教育を推進していくための組織を設け、その組織が地域と学校をコーディネートしながら協働教育の取組を進めていくこととしている。

さらに、教育行政だけでなく、一般行政も連携した上で取組を進めていくスキームとしている。

(義務教育課)

・「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」については、平成17年度から新たに始めた事業であり、中学校1年生に焦点を当て、社会との接点となる対人活動を行うことで、将来にわたって社会に学び生きていく力の醸成を図ろうとする目的で行っている事業である。

県内の全公立中学校の1年生が奉仕活動、福祉活動体験、農業をはじめとした産業現場の支援、地域づくり活動など、社会との接点となる体験活動を計画し・実施する内容となっている。

平成17年度の実施状況を見ると、1~3日間程度の体験活動を計画・実施しており、40%程度は公共施設の清掃、道路沿道のクリーン活動、資源回収などを行っている。その他、独居老人宅の訪問、福祉施設での介護補助体験等が多くなっている。

(水原委員)

・「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」は、各学校とも意欲的に事業を実施しているのか。

(義務教育課)

・各学校から「訪問先で多くの方々と交流することが、働くことの意義を考えるきっかけとなった」、「福祉施設でのボランティア活動に対する理解を深めることが出来た」、「他者のために行う活動は自分のために行う活動と比べてやりがいがあると感じた」といった活動実績報告が挙がってきている。

(水原委員)

・今の若い学生などと接すると、人のために役立ちたいという想いを強く持っていると感じる。そういった「場」を与えることで、いきいきと活動ができるようになる。事業としてぜひ成功させて欲しいと思う。

(水原委員)

・「みやぎらしい協働教育推進事業」についても、今までは学校側のメリットに着目した取組が多かったが、地域の方々が取組に参加することで自らの成長と発達につながるという生涯学習のサイクルでもあるという点が従来の取組と異なる点であると思う。

(生涯学習課)

・学校の教育課程の中で行う教育活動をメインとしていることから、総合学習の時間などでの取組が多くなっているが、先ほど「13歳の社会へのかけ橋づくり事業」で挙げられたような取組を始めとして、地域の特性に応じた様々な教育活動を展開している。

中学校では起業教育に取り組んでもらっているが、学校教育をさらに充実させるためにも地域のバックアップは必要だと考えている。

(水原委員)

・地域の方が活動に参加する場合、PTAが中心となっているのか。

(生涯学習課)

・例えば職場体験を実施するといった場合、学校教員が数10箇所の企業等に連絡調整を図り、受

入企業があれば初めてその活動が実施できるという形となるのが通常である。しかし、協働教育をコーディネートする組織があれば、「職場体験をしたいので地域の企業に協力いただきたい」という要望を学校側が出した場合、組織に属する地域団体等が動くことで、地域のネットワークでその活動を支えていくことも可能となると考えている。

・協働推進組織を強固なものとする取組はモデル実践の中でも進めているところではあるが、その組織の活動を教育行政・一般行政がさらに下支えすることとしている。初期段階では事務的手続きは市町村の行政担当者が行うなどの方法を取りながら、コーディネーターを育てていきたい考えである。

(水原委員)

・本当にこのようなコーディネートは可能なのか。よほど条件に恵まれていないと難しいのでは。

(生涯学習課)

・既にメディアなどに取り上げられている事例も多く、良い形で取り組まれていると思っている。県から市町村に対して委託して実施しているが、委託の際の条件として、市町村レベルでの協働教育の取組を進めていくための組織を置くこととしている。1学区だけでなく、複数学区で取組を進めている町なども出てきている。現在はモデル実践であるが、今後4年間の取組の中で取組事例を増やし、そのモデルケースを広く知らせることで、協働教育の気運を醸成し、将来的には市町村ごとに独自に進めていけるのが理想だと考えている。

(水原委員)

・協働教育の指導者は教員なのか、地域の方々がリーダーとしての役割を果たしているのか。

(生涯学習課)

・現在のモデル実践では、翌年度の学校カリキュラムを編成する際に、協働推進組織のメンバーも加わり、カリキュラムのどの部分に地域の方々が参加していけるかについて検討し決定していただいている。

授業そのもののリードは教員が行うが、例えば子ども達が学校の外に出て職場体験学習をする場合の指導は、地元企業の社長が行うといった形式となる。

(水原委員)

・現在は小中学校での取組であるが、高校でも同じような取組は出来ないものか。

(生涯学習課)

・高校となると学区が広く、地域とのコミュニティ再構築、地域の教育力の立て直し、家庭教育の充実などをしっかり行おうと考え、範囲を広げての取組は難しいと考えている。

現在県内には670小中学校があり、そのうちモデル実践校は32校のみであり、まずはその範疇で協働教育の推進気運を高めていきたいと考えている。

協働教育を進めるに当たって、先ほども学校レベル、市町村レベルの推進組織の説明をしたが、県レベルでも推進組織を立ち上げている。県レベルの組織は、教育行政には珍しく知事がトップを務め、県教育長、市町村長代表、市町村教育委員会代表、学識経験者等で構成され、協働のあり方等について議論している。県自らも教育行政のみでなく、一般行政もタイアップしながら取組を進めていきたいと考えているところである。

(水原委員)

・高校でもモデル校として1校・2校でも良いので、よりダイナミックな取組ができるということ
で示して行ければ非常に良いと思うのだが。

(生涯学習課)

・現在のモデル実践の中で、登米市の東和中学校では地域の素材を活用した起業教育を進めている。
地域に何があって、逆に何がないのか、そして地域にあるものを活用して何が出来るかと言ったこ
とを学習しているが、起業教育を通じて地域特性等の学習も行える仕組みとなっている。

(水原委員)

・小中学校は伝統的に地域に支えられていると言う面があるが、高校は地域と疎遠であることが多
い。地域との協働教育といった事業を契機にして地域とつながる、あるいは政策 23 で説明のあつ
た、県民大学の開放講座などを通じて地域とつながると言ったことを考えないと、次の時代の経営
を考えると(厳しい面がある。)

(生涯学習課)

・蔵王町では、当初中学校1校のみで行っていた地域との協働による起業教育の取組が、町内3中
学校に広がり、それと相まって蔵王高校でも起業教育を行うという地域での広がりが出てきている。
さらに小学校へも取組を広げようという動きも見られ、協働教育の取組に対する気運が地域で高ま
ってくれば、子どもの年代は問わず、地域全体で将来を担う人材を育てていこうと言った、より発
展的取組につながっていくものと期待している。

(水原委員)

・ニート・フリーター対策としても、青年期の教育が非常に影響が大きいと考えられ、協働教育が
効果を有してくる可能性はある。生きることの意味を実感しながらの学びが出来れば、単なる机上
の教育とは子ども達の見方も変わってくると思う。

(宇田川委員)

・「みやぎらしい協働教育推進事業」について、さらにみやぎらしさを特徴づけるためには、今の
学校教育の中で、特に教員だけでは足りない教育、例えばソーシャルワークの感覚を持った人が教
員の中に存在し、また地域にもそういった感覚を持った人がいて、さらにそのコーディネートを
出来るようになれば、すごい教育が出来ると思う。

アメリカなどでは、ケースワーカー、ソーシャルワーカーなどの専門家が教育を行っている。

例えば、軽度発達障害の場合などは、SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)の専門家もいる。

今後みやぎらしい協働教育を進めていく中で、そのような専門的人材を教員の中に育て、それら
の人材を核として取り組んでいけば、かなり具体的な教育実践が出来るのではないかと。生きる力・強
さを、理論ではなく、教育の実践プログラムの中に採り入れていけると思う。それがなければ、単
なる社会に出ての「体験」のみが先行して、その意義付けができないということにもなってしまう。

(生涯学習課)

・「みやぎらしさ」と言うことを考えた場合に、現在のところ組織を位置付け、協働教育を進めて
いこうという方向性で事業を展開しているが、全国的に見た場合には、コーディネートできる人材
を育てるという方向性で進めているところが多い。本県では、これまでの取組の中で、教職員ある
いは地域の中、市町村行政の中での人材の育成と言う観点で不足しているところはあるかと認識し
ており、教育庁内で既に立ち上げている協働教育に関する検討会の中などで検討していきたい。

(水原委員)

・MAP(みやぎ・アドベンチャー・プログラム)の指導者養成を行っていたかと思うが、その取組とはつなげられないのか。

(生涯学習課)

・MAPの指導者クラスの教員の活用という考え方もあるが、社会教育主事の育成あるいは活用という方向性もあると考える。

3 閉会

宮城県行政評価委員会政策評価部会

委員 水原克敏

委員 宇田川一夫